

貸出債権市場協議会の提言の概要

	提言内容
協議会全体	貸出債権の取引実績統計（マクロデータ）の整備
正常債権関係	貸出債権購入者層へ提供可能な情報の明確化
	譲渡前提貸金に対し、（譲渡を前提としない貸金に比べて）高い行内格付を付与することを許容
	シンジケート・ローンについての参加金融機関の査定作業充実への取組み 「信託宣言」解禁のための法整備
	銀行が行う貸出債権回収関連行為について弁護士法上の問題がないことの確認
不良債権関係	取引実績・取引機会情報の集約・開示についての検討
	サービサー情報の充実
	新 BIS 規制における劣後部分に対するリスクウエイト軽減
	投信、投資顧問に対する規制緩和
	銀行が不良債権購入者として参加できる環境の整備

（今後の進め方について）

1. 貸出債権の取引実績統計（マクロデータ）の整備

- ・ 3 月 19 日に、全銀協より日本銀行に対して、貸出債権取引実績に関する統計の早期実施についての検討を要望済み。

2. 貸出債権購入者層へ提供可能な情報の明確化

- ・ 日本ローン債権市場協会（J S L A）にて、貸出債権購入者層へ提供可能な情報等に関して、今回の協議会で実施したアンケート結果を分析し、さらに広く意見聴取することによりコンセンサス形成を図り、業界慣行の確立を目指す。

3. 取引実績・取引機会情報の集約・開示についての検討

- ・ 主として事業継続価値に着目した不良債権等の取引の円滑化に資する枠組みについて、有為性、実現可能性についての議論を実務家で実施。その後も必要に応じ検討を継続。

4. その他の課題についての検討

- ・ 制度改善の要望やインフラ整備など本協議会で明らかにされた課題を中心に、全銀協、J S L A、関係当局をはじめとした関係者が（優先順位も踏まえながら）引き続き検討し、同市場の活性化のために積極的に取り組んで行く。